

平成18年度 市民活動推進補助金選考委員会 会議録

【とき】平成18年6月25日(日)15:00~17:00

【ところ】大和市役所会議室棟201会議室

【出席者】11名

- ・ 委員5名：平塚委員、手塚委員、益永委員、渡辺委員、坂内委員
- ・ 事務局5名：玉木市民活動課長・船越・豆塚・小林・鈴木
- ・ オブザーバー：玉川まちづくりハウス 伊藤さん

～ 会議の流れ ～

事務局から、平成18年度の市民活動推進補助金応募状況について説明した後、選考委員相互の認識共有のための意見交換を行った。その後、補助金選考基準と、現選考委員の任期の延長について検討が行われた。そして、市民活動推進補助金公開選考会当日のプログラム及び配布資料の確認を行い、最後に今後のスケジュールを確認し終了した。

[確認事項]

2. 補助金選考の基準について

「4. 実現性 費用の妥当性」について、内容が漠然としているため、次の事項を視点として持って選考を行う。

- 「無理のない企画構成・予算立案がなされているか。」
 - 「団体としての実施体制が整っているか。」
 - 「適正な会計処理がなされているか。」
 - 「収支項目に不自然・不合理はないか。」
- ・ 応募者に補助金が支出される場合には、応募者に収支報告に関する説明会を開催し、統一的な処理をする。

3. 委員の任期について

- ・ 選考した事業については、継続的に見守ることが必要であることから、委員の任期について、平成18年10月までとなっていたところを、平成19年4月末までに延長する。
- ・ 補助金事業の見守りに関して、謝礼を出すことは予算の関係から難しいが、ご理解をいただき委員の協力をもらう。

4. 公開選考会について

《応募内容の把握について》

- ・ 質疑の時間は、基本的に5分として、決められた時間内で質疑をすることとする。その時間のほかに個別に対応することはしない。

《応募金額と選考について》

- ・ 金額の査定はしない。
- ・ 委員の責任で選考のシールを貼ることとする。事前の協議は行わない。記録にも委員の名前とシールの数は残していく。

《参加者のかかわり方について》

- ・ 応援メッセージや質問がある場合には、アドバイスカードに書いてもらうこととし、会場での発言は求めないこととする。
- ・ アドviceカードへの応答は時間的に無理なので、後日公開できるよう、事務局が対応する。

5. 公開選考会の参加者への配布資料について

- ・ 団体に役員名簿の公開・非公開を確認し、公開の承認が得られたものは、配布資料につける。非公開のものについては、人数と大和市民の数が自己紹介シートに記入されているのでそちらで確認してもらう。
- ・ 応募用紙の自己紹介シートで、記載がなかったところは、「記載なし」として、非公開との区別を明確にする。

録音について

- ・ 会議録作成のため、本日の選考委員会の録音をとる。録音情報については、公開の求めがあった場合には公開していく。
- 録音及び公開について、了承。

1. 平成18年度 市民活動推進補助金の応募について

- 事務局より、平成18年度の市民活動推進補助金の応募状況について説明。
- ・ 今年度は、応募受付にあたって、事務局職員が応募内容を確認しながら応募者とのコミュニケーションを図ってきた。
- ・ 応募状況の説明。(詳細は、資料1を参照)
- No1 パソコンボランティアからパソコン講師(インストラクター)へ! 障害者(パソコン笑福会学習者)ステップアップ講習会のためのパソコン講師(インストラクター)・指導者養成講座
- No2 食事が楽しくなるRecipe集2
- No3 引地川であそぼう
- No4 ロハス(LOHAS)推進事業

市民活動推進補助金選考委員会委員の認識共有のための意見交換

(意見交換)

《No1 パソコンボランティアからパソコン講師(インストラクター)へ! 障害者(パソコン笑福会学習者)ステップアップ講習会のためのパソコン講師(インストラクター)・指導者養成講座》

- ・ 収支予算の中に、助成金の申請が予定されているが、通常、同一事業に対する重複助成を制限していることが多い。想定申請先が、重複助成を可能としているかが心配。
- ・ 申請予定先の団体として、2団体を聞いている。重複助成を可能としているかは調査しておく。(事務局)
- ・ 収支決算書が、不透明なところがある。消耗品費など、どんなに上手に使っても円単位で支出されるはずである。ここまでちゃんと数字がそろわないのは不思議である。また、事業報告会に出されてきた収支報告の内容と異なる部分がある。
- ・ 報告会に出された収支報告と、今回の収支報告では、事業の収支報告と団体の収支報告ということで、

数字が異なってくることもある。(事務局)

- ・ 補助金を出さずに、どれだけ団体が頑張れるかを見ても考えてよいのではないか。
- ・ 具体的な行動計画は出てきていないのか。
- ・ 会場等がおさえられていないので、明確なものを出しにくいということは聞いている。(事務局)
- ・ サービス利用者が増えていかない現状には、それなりの原因がある。いろいろな話が伝わってくる。

《No2.食事が楽しくなるRecipe集2》

- ・ レシピ集を作成するための過程で、もっと人もお金も必要となってくると思う。
- ・ 会費収入の必要性を考える必要がある。インカインドの部分がこれだけ発生することが分っているのだから、インカインドとするのではなく、きちんと会費を徴収し、交通費などの費用を支払っていく必要がある。
- ・ 他の団体も苦労して、自己資金を確保するため努力している。いつまでも他の資金で活動を実施していくことはできないと思う。
- ・ 会則に事業収入がないが、事業収入、会費収入、寄附金収入が団体の収入の3本柱。このところを確立していかないと団体として自立していかない。

《No3 引地川であそぼう》

- ・ 行政とのかかわりは、どのようになっているのか。資料の中の図には、水と緑課、大和市教育委員会とあるが、現在はどのように関わっているのか。
- ・ 団体と行政との関わり方について調べておく。(事務局)
- ・ この団体が、協働事業につながるアイデアがほしい。今年度は、行政提案の中にピオトープを作るという提案がある。このような事業と補助金事業によって力をつけた団体がつながっていくようにできないか。仕掛けが必要である。
- ・ 協働事業の相手方となりうる団体としてステップアップしていくために、補助金事業が位置づいていくといいと思う。
- ・ 補助金事業を通じて、団体のマネジメントという視点を持ってほしい。
- ・ 少ないお金をいかに有効に活用していくかを考えてほしい。そのことが社会貢献をしていくための団体の力となっていく。
- ・ 子どもの環境教育としてひろがると社会貢献となる。
- ・ 地域に根ざした活動がモデル事業となって、より社会に貢献した事業へ発展していくことが期待できる団体・事業であると思う。学校の校長先生や地域の方がメンバーに入っており、貴重なネットワークをもっている。

《No4 ロハス(LOHAS)推進事業》

- ・ 研究が進みつづ自体が、環境によいものかどうかを今見直されているという一面がある。
- ・ 勉強会の内容が見えない。
- ・ 講習会に参加費がない。
- ・ つづの会の規約に、事業として「つづの普及、提唱」があり、その目的達成のためにロハスの推進があるとすれば、事業の最終的な目的がつづの普及となってしまう。
- ・ ロハスの推進について、具体的にどのような運動を行っていくのかが見えてこない。
- ・ 補助金はほぼ講師謝礼に当てられるようだが、講師謝礼は高くないか。
- ・ 事業効果に「自発的」とあるが、団体から仕掛けてはいかないのか。

(その他の意見)

- ・ 協働事業にステップアップしてほしいという願いをこめて、補助金制度を作ってきた一面がある。
- ・ 協働事業との関係をいかに考えるか。協働事業として事業を実施している団体で、大きな規模の事業を実施しているにもかかわらず20万円しか負担金が支出されていない。大局的に観て、この事業に補助金として出す金額が妥当かどうか、補助金のあり方を含め考えていく必要がある。

2. 補助金選考の基準について

(主な意見)

4. 実現性 費用の妥当性」について、内容が漠然としているため、次の事項を視点として持つ。
 - 「無理のない企画構成・予算立案がなされているか。」
 - 「団体としての実施体制が整っているか。」
 - 「適正な会計処理がなされているか。」
 - 「収支項目に不自然・不合理はないか。」
- ・ 一般にサークル的に活動が始まった団体は、会計処理が苦手である。きちんと会計に関する研修を大和市民活動センターで開催するなどの支援体制が必要。
- ・ 寄附金をお願いするにあたっては、会計がきちんとしていることが必要となる。会計を明確にし、活動をしていけば、寄附も集まってくる。
- ・ 厳しいかと思うが、応募団体には、きちんと収支をつけてもらうことにしたほうがよい。収支が明確になると、団体として自分たちの活動が見えてくる。
- ・ 他の自治体の補助金でも事務局が一番困っているのは、領収書のこと。宛名がなかったり、ただし書きが書かれていなかったりということがあつた。当然のことのようだが、意外とできていないのが現状である。
- ・ 応募者に補助金の交付が決定された場合に、応募者に収支報告に関する説明会を開催し、統一的な処理をした方がよい。
- ・ 事務局として、取組んでいきたい。(事務局)
- ・ 選考された事業について、収支の帳簿(会計簿)の様式を作成するなど条件をつけて補助する。

3. 委員の任期について

委員の任期が平成18年10月までとなっているが、今年度は事業の見守りについて力を入れて行きたい。

そこで、委員の任期を延長し、4月末までとしたい。

(意見)

- ・ 選考された事業について、途中で委員が交代してしまうと事業報告まで継続的に見守ることが出来なくなり不都合が生じる。
- ・ 延長を了承。
- ・ 見守りについては、予算がなく謝礼を支払うことができないのが現状である。このことについて、ご理解を

いただき、ご協力をお願いしたい。(事務局)

見守りと謝礼に関して委員の協力を了承。

- ・ 委員が見守りしながらバックアップをしていくことを団体に伝える。

(意見交換)

- ・ 市民活動推進基金への寄附が集まらない。何かよい知恵がないか。
- ・ 茅ヶ崎では、企業から物品の寄附を受け、オークションにかけて、売上金を基金に寄附した。
- ・ 各団体に、眠っているお金が少しずつある。そういったお金を集めたいと思って活動している。無理せずお金を集める工夫が必要。
- ・ 寄附してくれた方の名前の出し方も工夫が必要。
- ・ 商業者や商工会議所とのつながりを持つことも必要。

4. 公開選考会について

玉川まちづくりハウスの伊藤さんより、資料3に基づき選考会のプログラムについて説明。

(意見交換)

《応募内容の把握について》

- ・ ステップ2では、各提案について質問時間が5分となっており、委員一人が1つずつくらいの質問となってしまう。そこで、休憩時間を利用して、委員から個別に質問することにはどうか。
- ・ 決められた時間以外に個別に対応していくことになると、公平性に欠けるのではないか。
- ・ 今年は、団体数が少ないからよいが、応募数が多くなった場合に対応できないと思う。
- ・ 年度ごとに対応方法が異なるのでは、公平性に欠けてしまうのではないか。
- ・ 質疑の時間は、基本的に5分として、決められた時間内で質問をすることとする。その時間のほかに個別に対応することはしない。

《応募金額と選考について》

- ・ 応募金額を減額して選考することは、可能なのか。査定をすることはできるのか。
- ・ 査定をし減額した場合、査定した金額では活動をすることができないことが考えられるので、それでも補助金を受けるか否かを応募者へ意思確認する必要も出てくる。
- ・ 補助金の募集要領で、査定については明確に示していない以上、今回査定をすることはできないのではないか。
- ・ 今後大和市の補助金のあり方として査定等も考えていくという姿勢を会場の参加者に伝えることは可能であるが、今年度から査定をすることはできないのではないか。
- ・ 今年度は、金額の査定はしない。
- ・ 委員の責任で選考のシールを貼ることとする。記録にも委員の名前とシールの数は残していく。

《参加者のかかわり方について》

- ・ 参加者の発言は、アドバイスカードのみとなってしまうがどうするか。
- ・ 応援メッセージや質問がある場合には、アドバイスカードに書いてもらうこととし、会場での発言は求めないこととする。
- ・ アドバイスカードへの応答は時間的に無理なので、後日公開できるよう事務局が対応する。

5. 公開選考会の参加者への配布資料について

当日の配布資料について、事務局から説明。

(意見)

- ・ 役員名簿について、当日の配布資料とする必要があるか。(事務局)
- ・ 団体に役員名簿の公開・非公開を確認し、公開の承認が得られたものは、配布資料につける。非公開のものについては、人数と大和市民の数が自己紹介シートに記入されているのでそちらで確認してもらう。
- ・ 応募用紙の自己紹介シートで、記載がなかったところは、「記載なし」として、非公開との区別を明確にする。

6. 今後のスケジュールについて

事務局から、資料6に基づき平成18年度のスケジュールについて説明。

- ・ 協働推進会議の中に、基金を集めるプロジェクトを設置し、基金の充実に取組んでいきたいと考えている。
- ・ 来年度は、4月に統一地方選挙がある。

【記録：市民活動課市民活動支援担当 鈴木】